

旅行業務取扱料金表

国内旅行		
区分		料金
〔1〕 取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 550 円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合	観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	オ. 航空券を単一手配する場合	1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内 (下限 1,100 円)、航空運賃が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円を申し受けます。
〔2〕 変更手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内。 宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券 1 人 1 区間につき 550 円の合算額を下限とします。 ※東京ディズニーリゾート指定入場日の 15 日前までの払い戻しの際 1 葉につき 110 円
〔3〕 取消手続料金	—	基本料金 30 分 : 2,200 円 (以降 30 分毎に 2,200 円)
〔4〕 相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	1 件につき 2,200 円
	(2)旅行日程表の作成	1 件につき 2,200 円
	(3)旅行代金見積書の作成	1 件につき 2,200 円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 1,100 円
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500 円増し
〔5〕 空港等での あつ旋サービス料金	—	あつ旋員 1 名につき 11,000 円
〔6〕 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円
〔7〕 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1 件につき 550 円

区分	料金
----	----

(注) :

1. 上記の各料金には消費税が含まれています。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
5. 上記〔1〕：旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
6. 上記〔1〕：「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
7. 上記〔1〕：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
8. 上記〔1〕：「運送機関等を手配する」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
9. 上記〔1〕：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
10. 上記〔1〕：「観光券等を手配する」とはTDR、USJを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。また、ウェディング（挙式場・フォト等）の手配も含まれます。
11. 上記〔2〕〔3〕：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
12. 上記〔2〕〔3〕：上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
13. 上記〔2〕〔3〕：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払ひまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
14. 上記〔2〕〔3〕：東京ディズニーリゾートは以下の場合は収受しない
 - ・所定の取消料を収受して払い戻しのとき（指定入場日の14日前以降）
 - ・各種変更（券種、氏名など）が理由で払い戻しのとき
15. 上記〔5〕：夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500円増しになります。
16. 上記〔5〕：交通実費は別途申し受けます。
17. 上記〔6〕：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
18. 上記〔7〕：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

ご旅行相談

当社は、お客様のご希望により、ご旅行日程表の作成、ご旅行代金見積書の作成、運送機関・ホテル・観光箇所などに関する旅行情報の提供などのご旅行相談を承ります。ご希望の方は所定の申込書によりお申し込みいただくか、その旨係員にお申しつけください。

当社が契約の締結を承諾し、申込書を受理したときに契約は成立いたします。お引き受けする場合は、当社旅行業約款、旅行相談契約の部により下記の相談料金を申し受けます。

内容	料金
(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分 5,500円、以降30分毎に 3,300円
(2) 旅行日程表の作成	1件 3,300円
(3) 旅行代金見積書の作成	1件 3,300円
(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 1,100円
(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500円増し

(注) :

19. 上記の各料金については、消費税が含まれています。（「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、含まれておりません。）
20. 上記の各料金は手続きお申し込み後、旅行を中止される場合でも払戻しいたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取消される場合でも払戻しいたしません。ご旅行相談料金は旅行契約を締結しない場合、解除される場合でも払戻しいたしません。
21. 渡航手続代行料金には、当該国へ支払う査証料は含みません。

22. 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
23. 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
24. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
25. 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
26. 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
27. 変更・取消は、お申し込み店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
28. 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

2020年3月22日制定